

ケアマネ連絡会

◇平成31年度（令和元年度） 事業報告

1、主な構成メンバー

- ・長野市障害福祉課
- ・長野市障害者相談支援センター（7名）（希来里／歩楽里／ほっとらいふ相談室桃の郷／まい・すてっぴ／ベターデイズ／絆の会相談室/CoCo）
- ・長野市発達相談支援センター（2名）（にじいろキッズらいふ/ベターデイズ）
- ・長野市障害者権利擁護サポートセンター（2名）（ベターデイズ）
- ・長野市障害者地域移行コーディネートセンター（1名）（絆の会相談室）

2、今年度の取り組み

障害のある人が地域で暮らす日々を支援していくための相談支援は、相談のしやすさや、適切で迅速な対応（福祉サービスの利用、専門機関の紹介、権利擁護の援助等）、専門性や地域での生活を継続するために様々な関係機関と連携し支援をする仕組み作りが求められてきている。

今年度は、相談支援センターの役割と基幹センターの役割の整理と実態を把握し、相談支援体制の強化のための体制作りについて検討を行った。また、協議会におけるケアマネ連絡会の役割としての地域課題の分析と検討に取り組んだ。

3、ケアマネ連絡会の活動状況・主な成果と課題

項目	事業	内容	実績
人財育成	相談支援研修	『長野市障害者相談支援専門員等スキルアップ研修』 ○相談支援専門員や支援に携わる支援者等を対象とし講義及び演習から支援の質の向上や支援スキルを高めることを狙いとした研修の実施をした。	・愛着障害～親との関係で悩んできている方への支援～ 9/18 大豆島公民館 参加者数 75名 ・パーソナリティ障害の理解 11/21 中部公民館 参加者数 43名 ・知的・発達障害のある人の問題行動をどうみるか 1/23 中部公民館 参加者数 44名 ・事業所連絡会の内容を考慮して、スキルアップ研修は障害理解について深める内容とした。 ・事業所連絡会、現任研修も考慮した日程にした。
		『支援困難事例の検討』 ○委託専門員や圏域コーディネーター、市のCWが抱えている困難	・ひきこもりの状態で支援に繋りにくいケース、民生児童委員や司法等関係機関と連携したケース、家族全体の支援が必

		<p>なケースについて、ケアマネ連絡会の中で検討を行った。</p>	<p>要なケースなどを検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討を通して、相談支援スキルの向上や地域資源などの情報を共有する機会ともなっている。 ・事例から見えてきた現状と課題の整理を行い、地域課題としてまとめた。
		<p>『指定相談支援事業所連絡会』</p> <p>○長野市内の指定相談支援事業所の相談支援専門員の定例会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報提供（行政から、新規事業所紹介含む） ・学習会（グループワーク） 	<ul style="list-style-type: none"> ・4月「だれでも研修会」・5月「ケースワーカーさんと話そう！！／年間予定について」・7月「長野市社会福祉協議会より業務紹介～生活困窮者自立支援制度家計改善支援事業及び日常生活支援事業について／インフォーマルな社会資源について」・9月「地域で行動障害の方を支える」・11月「台風19号災害について」・1月「自立訓練事業所の活動について知ろう」・3月「今年度のまとめ／来年度に向けて」→コロナウィルス感染拡大防止のため中止。年6回開催。月平均40名の参加者あり。
連携	福祉関係者との連携	<p>『長野圏域障がい者総合支援センター連絡会』</p> <p>○長野圏域の相談員連絡会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村委託相談員 ・県委託専門相談員 ・市町村 ・県福祉事務所 	<p>5月22日</p> <p>圏域内市町村関係者も交え全体会を開催。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連絡会の名称が「長野圏域自立支援協議会連絡会議」に変更される。 ・各地区自立支援協議会の取り組み ・圏域 Co の取り組み ・医療的ケア児の実態調査の結果 ・「行動障害研究会」の提案 <p>※来年度は2回の全体会を予定</p>
	他機関との連携	<p>『長野市特別支援教育 Co 連絡会』</p> <p>○学校教育課主催。小中学校が支会毎に集まり、適切な支援を行うための体制づくり、支援の充実を図る。特別支援教育コーディネーター参加</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育コーディネーターの運営委員会にケアマネ連絡会こども部会担当者が出席。学校区地域別に7支会に分かれた連絡会へ、ケアマネ連絡会から発達相談支援センターの専門員中心に出席。年2回開催された。
		<p>『地域福祉関係者連携の会』</p> <p>○保健センターブロック毎に開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健センター保健師の参加 ・包括支援センターの参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・松代地区地域連携の会 2回 ・若穂地区地域連携の会 2回 ・浅川、第1、第2 1回 ・芹田地区地域連携の会 1回

	<p>『地域発達支援会議』</p> <p>○保健センターブロックごとに2回開催。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループ事例検討 ・学習会 (保健センター 保育園、幼稚園 学校、教育センター 障害相談員、子ども未来部が参加) 	<ul style="list-style-type: none"> ・第3、4、5地区保健福祉連絡会 2回 ・第1回：(1) 情報提供(市保健所、障害福祉課、学校教育課) (2) スーパーバイザー講話 (3) グループワーク「生活習慣に課題がある児への家族支援」 ・第2回：(1) 情報提供(保育幼稚園課、こども相談室) (2) グループワーク「保護者支援について」
会議への参加	<p>『長野市障害者虐待防止 連携協議会』</p>	<p>7月24日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度活動報告・令和元年度活動計画・事例検討(①養護者による障害者虐待②障害者福祉施設従事者等による障害者虐待)
	<p>『長野市障害者差別解消 連携協議会』</p>	<p>7月24日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度活動報告・令和元年度活動計画・「長野市障害のある人にやさしいお店登録制度について」
	<p>『障害支援区分認定審査会』</p>	<p>1 審査会あたり平均 30 件審査 令和元年度 10 回実施(3 月末実施) 令和2年度 12 回実施予定</p>
	<p>『教育支援委員会』</p> <p>○特別支援の配慮が必要な児童生徒への適切な判定を検討する委員会への参加</p>	<p>令和元年度 17 回実施</p> <p>判断件数： 来入児、小学生、中学生、<u>合計 433 件</u> 自閉症、情緒障害児学級に入級の子供は多い。通級の支援や通常学級での適切な支援についても検討される。</p>
	<p>『長野市成年後見支援センター運営委員会』</p>	<p>第1回(8/21)「長野市成年後見支援センター運営状況について」 第2回(2/19)「運営状況、運営計画(案)、利用促進に係る長野市の対応状況について」</p>
	<p>『長野市自殺対策推進ネットワーク会議』</p> <p>○市内の関係機関・民間団体間の連携・協力体制を整備し、自殺対策を総合的に推進する会議</p>	<p>6月26日</p> <p>長野市の自殺に関する情報提供 「長野市自殺対策行動計画」に基づく令和元年度の取り組みについて報告</p>

情報の共有		『相談員パンフレット』 ○長野市委託の相談員の連絡先等が掲載されたパンフレット	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年7月より、相談支援体制の強化を図る試みの一つとして3つの社会福祉法人が集結し「長野市南部障害者相談支援センター」を開設。それに伴い、パンフレットも変更した。
協議会への参加・運営	長野県自立支援協議会	『長野県自立支援協議会』 ○各部会の活動状況や各市町村の状況についての報告	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回(6/12)・第2回(11/12) ・第3回(3/17)中止 ・各部会の活動報告 ・障がい者相談支援体制と他領域との連携 ・地域生活拠点等の整備と地域づくり
		『障がい者相談支援体制機能強化会議』 ○各市町村のセンター代表と、市町村の行政が参加 ○県の協議会に位置づけられた会議として、各地域の障がい者相談支援体制の整備及び質の向上を目的とする。	<p>3回開催。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 今年度より、全国に先駆けてモデル的に長野県で取り組まれた相談支援専門員の初任者研修及び現任研修の、新カリキュラムに基づく研修についての情報提供・協力依頼 ② 基幹相談と委託相談の業務と役割についての情報交換 ③ 他職種連携について、各圏域での取り組みについての共有
		『障がい者総合支援センター連絡会議』 ○県内の総合支援センター代表が参加 ○基幹相談支援センター機能の強化・情報交換を目的とする。	<p>今年度より年2回開催された。</p> <p>約10年ぶりの復活となるため、連絡会議の開催についての確認が行われ、2回目には台風19号災害に関連して、地域生活支援拠点で整備した台帳の活用についての意見交換と、相談支援従事者現任研修への協力について話された。</p>
		『長野県自立支援協議会フォーラム』 テーマ：地域生活支援拠点等のさらなる地域づくりへ～他領域連携による地域包括ケアシステムへの第一歩を踏み出そう～	<ul style="list-style-type: none"> ・地域自立支援協議会、市町村障がい福祉担当者、保健福祉事務所職員、障害福祉サービス事業所等関係者が参加。協議会(自立支援協議会)の活性化、機能強化を目的としたフォーラム。 10/24開催 センター相談員参加 ・「さらなる地域づくり」のために必要な視点について学び、情報交換を行った。 ・地域包括ケアシステムについての視点を学んだ。

	長野市障害ふくしネット	『部会長連絡会』 『運営委員会』	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度より新たに設立された運営委員会事務局会議へケアマネ連絡会からも代表者が参加し、長野市障害者相談支援センター、長野圏域各種コーディネーターと検討した地域課題を運営委員会につなげ、地域課題の共有、検討が行われるように努めた。 ・運営委員会、部会長連絡会にケアマネ連絡会が参加し、地域課題の検討や相談支援体制の検討を行い、意見交換する中で地域課題等を共有できるようにし、部会・委員会へケアマネ連絡会が参加することで、情報共有を図った。
		『相談支援体制強化検討会』 OR3年に向けた長野市障害者相談支援の体制の検討会ワーキングへの参加	<ul style="list-style-type: none"> ・4月より各ワーキングでの検討を行った（相談支援センターのあり方/ふくしネットと事務局のあり方/権利擁護、地域移行のあり方/地域活動支援センターのあり方/運営のあり方） <p>長野市での相談支援体制のイメージを共有し、必要な機能、役割の整理、必要な人数、人材についての検討。</p>
障害理解・啓発	権利擁護サポートセンター	『長野市障害者虐待防止・権利擁護研修会』 ○障害者虐待防止及び権利擁護推進の為、対象者別に3回実施した	<p>第1回（9/19）大豆島公民館 講師：田中正博氏(全国手をつなぐ育成会連合会統括) 内容：障害者虐待防止と家族への支援について」 参加人数：100名</p> <p>第2回（11/30）大豆島公民館 講師：辻川圭乃氏(弁護士/日本自閉症協会副会長) 内容：家族の障害とやさしく向き合うために 参加人数：110名</p> <p>第3回（2/19）長野市役所 講師：曾根直樹氏(学校法人日本社会事業大学准教授/元厚生労働省障害者虐待防止専門官) 内容：障害者虐待防止法の今後の動向と施設での虐待防止について 参加人数：200名</p>

	『出前講座』 ○「よりよい支援のために」 障害者虐待防止法の啓発と虐待防止のために出前講座を行った。	福祉事業所等 5 回実施。 参加人数 150 名
	○「差別解消法の基礎的理解～共生社会の実現を目指して」 差別解消法の啓発として出前講座を行った。	民生児童委員協議会、福祉事業所等 3 回実施。参加人数 90 名
発達相談支援センター	『児童研修』 ○障害児発達支援啓発事業 「子どもの発達を考える市民勉強会」 障害のある子どもたちの理解のための啓発活動	2月15日 トイゴ 第1部 講演会 第2部 学校の先生たちによるシンポジウム 講演会テーマ 「発達障害のある子の大人への階段の登り方」 講師：内山登紀夫氏 参加者：250名
地域移行コーディネートセンター	『地域移行研修』 ○地域移行を推進していくための研修会	・地域移行の現状 ・困難ケース（関係機関と連携して退院したケース） ※3月開催予定だったが、新型コロナのため中止

5、総括（1年間を振り返って）

①相談支援体制の強化検討

昨年度に引き続き、障害者相談支援体制強化のための検討会が行われ、各ワーキンググループに委託専門員が参加し、長野市障害者相談支援事業（委託相談）の実践を振り返り、相談支援の役割を分類、分析し、今後の相談支援体制の強化につながるよう検討した。

現在、委託相談、指定相談支援事業（計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援、障害児相談支援）が、相談支援を主に担っている。今後、指定相談支援、委託相談、基幹相談支援センターが、重層的な相談支援体制を構築し、指定相談支援事業所への専門的な助言指導、人材育成などの求められる役割に対応し、利用者がその望む地域で生活できるように、相談支援体制をより一層強化していく必要がある。

これまで委託相談で実施している、個別の相談、地域課題の検討（地域のニーズの顕在化）、指定相談支援事業のバックアップなどについても、役割の整理をしながらよりいっそうの充実を図り、利用者の生活を相談によって支援し、充実した相談支援体制を構築できるように、今後も相談支援体制の強化検討を継続していきたい。

④ 人材育成（スキルアップ研修）

長野市の相談支援センターは基幹相談支援センターの役割の一部としての指定相談支援事業所の人材育成の役割を意識してスキルアップ研修を開催している。

今回、スキルアップ研修の担当が相談支援事業所連絡会の担当を兼ねており、相談支援事業所連絡会の内容、時期も考慮した。相談支援専門員が当事者、家族と支援をしていく中で良好な関係性を築くことが難しく悩んでしまうこともあり、障害理解をすることでより良い関係を継続できるようことを目的に行った。3回シリーズで行い、愛着障害を初めて取り入れたが参加者が75名と関心の高さが伺えた。2回目は台風19号災害の影響で会場変更、3回目は予定していた日程が相談支援専門員の現任研修と近かったために変更したが、50名近い参加者になり相談支援専門員のスキルアップの場となった。

③インターバル研修について

今年度から、相談支援従事者初任者研修に続き相談支援従事者現任研修カリキュラムが見直され、地域中核機関とのつながりを目指したインターバル実習を各々地域で企画する運びとなった。初任者研修インターバル1回目では、事業所連絡会への参加や地域資源についての説明を行い、2回目ではインタークからアセスメントへ、3回目はアセスメントからプランニングへ個別のスーパービジョンを実施した。

現任研修インターバル1回目では、個別の意思決定支援について個別相談会を実施し、2回目の協議会の参加体験については、急遽事情（新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策）により個別に窓口にお尋ねいただく形で行った。

初任・現任者研修のカリキュラムに組み込まれたインターバル実習の機会をとおして、受講生の方に、いつでも地域の窓口の相談員と困っていることや感じていることを話してもらってよいという本来のつながり方を再確認していただけたのではないだろうか。

また、委託専門員が個別に受講生の方々と話す機会をとおして、協議会や相談支援体制についてのわかりにくさ理解のしにくさが明らかになったということもある。今後相談支援専門員を対象に、協議会・相談支援体制について定期的に伝達できる機会や話題にしていく必要性を感じた。

④ふくしネットへの参加（各部会、委員会 ワーキング）

各部会の担当を決め、執行部、部会に参加した。ケアマネ連絡会として地域課題、委託相談から見たことやふくしネットの連絡をした。部会メンバーや活動を見ながら部会運営の中心ではなく、執行部員の活動の手助けになるよう参加した。

⑤指定相談支援事業所連絡会

ケアマネ連絡会の一部として、相談支援専門員の連絡会（指定相談支援事業所連絡会）を行っている。相談支援専門員の執行部会4名と共に、企画・当日の運営に携わった。今年度より、市からの新規開設事業所の情報提供や事業所職員が直接事業内容等を紹介する時間を設けたことで、相談支援専門員への情報提供という面で強化できたと思われる。

委託専門員は、相談支援専門員のバックアップ機能を担っているが、顔の見える関係性でないとその機能が十分には果たせないため、グループワークへの参加することで、顔つなぎとなるよう心がけた。

連絡会は、情報提供と学習・グループワークという柱で行うことが多かったが、相談支援専門員の抱えるケースの検討を行いたいという意見もある中、なかなか実現ができていない現状がある。ケース検討の目的や手法などを含め、検討や提案が必要ではないかと考えている。また、ケース検討等から、相談支援専門員の抱える地域の福祉的な課題についても着目していきたいところではあるが、地域課題の提案後の流れがわかりにくいことと、年5回という限られた連絡会の中で、どのように取り入れていくかなどが、今後の大きな課題と考える。

ケアマネ連絡会

⑥台風19号災害について

災害後のケアマネ連絡会で数回にわたり現状や情報について共有した。また発災後1か月ほど経過したところで情報を整理し、当面どのような体制が必要か話し合いを行った。障害特性によって長期にわたる避難生活が難しいケースの相談や避難所閉鎖にともなう住居選択の支援等が必要と予測され、新規ケースについては障害福祉課と連携し対応していくこと等を確認した。

指定相談支援事業所連絡会の中でも、相談支援専門員、委託専門員として、発災直後どんな対応をしたか、ケースの様子はどうか、課題と思われることは何か等、意見交換を行った。どのような動きをしたらよかったか、必要な対応はどのようなことか等、初めて経験した大災害の中で多くのことを考えさせられた。

台風19号での経験を踏まえ、災害時における相談支援について委託専門員、相談支援専門員の役割や市・他機関との連携等ケアマネ連絡会でまとめていきたい。また今後起こりうる災害への備え、体制づくりについて、長野市の相談支援体制とも合わせ、ふくしネット内で検討する場ができればよい。

⑦地域課題の検討

ケアマネ連絡会の役割として、相談の個々のケースから掘り起こされた地域の課題の分析、検討、提案を行った。ケースの傾向として、相談のニーズの多様性から障害福祉サービスの支援では解決できず、教育、保健、就労、医療、地域等、あらゆる分野の支援が必要となり、障害福祉では支えきれないケースが増えてきている。

今後は相談支援の対応についての見通しが持てるように、どのような相談ケースがあるのか、その後どのようなになっているか等、相談内容の傾向と経過をさらに分類、整理して行く必要がある。